

平成30年度

岩見沢市教育行政点検評価報告書

岩見沢市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成30年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施しましたので、その結果について報告いたします。

令和 元年 8月19日

岩見沢市教育委員会

目 次

第1章 岩見沢市教育行政点検評価について

1	点検評価の目的	1
2	点検評価の概要	1
3	学識経験者の知見の活用	1

第2章 教育委員会の会議開催状況

1	教育委員会の会議	2
2	会議の実施状況	2

第3章 各事業の点検評価

1	事業一覧	8
2	各事業の点検評価表	
	学校教育の推進	9
	社会教育の推進	20
	子育て支援の推進	25

第4章 学識経験を有する方からの改善に向けたご意見

	学校教育の推進	35
	社会教育の推進	36
	子育て支援の推進	36

資 料

	平成30年度教育行政方針	37
--	--------------	----

第1章 岩見沢市教育行政点検評価について

1 点検評価の目的

この点検評価は、教育委員会が自らの権限に属する事務を点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出・公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという目的で実施しています。

2 点検評価の概要

対象年度は、教育委員会において平成30年度に実施した事務事業としています。

点検・評価を行う各対象事業については、教育行政方針に沿った施策を推進する上で、重点となる事業を選定いたしました。

点検評価の実施にあたっては、各事業における前年度までの課題を踏まえ「平成30年度の達成目標」を定め、「平成30年度の実施状況」について、評価・反省点を整理した上で、「今後の課題・取組の方向性」について検証し、今後の改善に向けた方針を明らかにするとともに、以後の事業運営に反映させることとしました。

なお、平成30年度のエド育行政方針については、報告書の後段に掲載いたしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検評価を行うにあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関して学識経験を有する方の知見を活用することとされています。

このことから教育委員会では、下記の5名の方を岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員に委嘱し、5回の会議を通じて各事業の点検評価内容の説明を行うとともに、各委員から具体的な意見等を頂きながら点検評価を進めました。

なお、検討委員から頂いた改善に向けた意見の主なものについては、報告書の後段に掲載いたしました。

○岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員

- ・高岡 いくみ : 岩見沢市社会教育委員（議長）、主任児童委員
- ・干場 法美 : 岩見沢市社会教育委員（副議長）
- ・山本 理人 : 北海道教育大学教授
- ・金田 貴彦 : 岩見沢市PTA連合会会長
- ・室永 雅人 : 岩見沢市PTA連合会副会長

第2章 教育委員会の会議開催状況

1 教育委員会の会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。この法律の一部を改正する法律が施行されたことにより、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置し、責任体制の明確化が図られることとなりました。当市では、平成28年11月21日より、新教育長が任命され、新教育委員会制度に移行しております。

岩見沢市の教育委員会は、新教育長を代表として、4人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育等に関する事務を一体的に行っています。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して深い識見を持つ人の中から、市長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第3火曜日、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

- | | | |
|----------|-------|-----|
| (1) 開催回数 | ・定例会 | 12回 |
| | ・臨時会 | 11回 |
| (2) 審議事項 | ・議決案件 | 60件 |
| | ・報告案件 | 17件 |
| | ・協議案件 | 13件 |

2 会議の実施状況

開催日	付議案件
平成30年4月9日 (臨時会)	〔議案〕 第17号 岩見沢市教育委員会の人事について
平成30年4月17日	〔議案〕 第18号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について 第19号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 第20号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について 第21号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について 〔報告〕 第5号 教育長の一般経過報告について 第6号 平成30年岩見沢市議会第1回定例会について

開催日	付議案件
	<p>〔協議〕</p> <p>協議 3 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について</p> <p>協議 4 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について</p> <p>協議 5 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について</p> <p>協議 6 岩見沢市図書館協議会委員の選出方法について</p>
平成 30 年 5 月 15 日	<p>〔議案〕</p> <p>第 22 号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について</p> <p>第 23 号 岩見沢市立学校職員の服務について</p> <p>第 24 号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について</p> <p>第 25 号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について</p> <p>第 26 号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>第 27 号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>第 28 号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>第 29 号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について</p> <p>第 30 号 平成 30 年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第 7 号 教育長の一般経過報告について</p>
平成 30 年 6 月 26 日	<p>〔報告〕</p> <p>第 8 号 教育長の一般経過報告について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議 7 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について</p>
平成 30 年 7 月 17 日	<p>〔議案〕</p> <p>第 31 号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について</p> <p>第 32 号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について</p> <p>第 33 号 岩見沢市教科用図書の採択について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第 9 号 教育長の一般経過報告について</p> <p>第 10 号 平成 30 年岩見沢市議会第 2 回定例会について</p>
平成 30 年 7 月 23 日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第 34 号 岩見沢市立小・中学校適正配置計画の策定について</p>

開催日	付議案件
平成30年7月27日 (臨時会)	〔議案〕 第35号 岩見沢市教科用図書採択について
平成30年8月6日 (臨時会)	〔議案〕 第36号 平成29年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について 第37号 岩見沢市立学校設置条例の一部改正について 第38号 岩見沢市立児童館条例の一部改正について 第39号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
平成30年8月20日 (臨時会)	〔議案〕 第40号 平成30年度教育委員会関係補正予算について
平成30年8月24日	〔議案〕 第41号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について 〔報告〕 第11号 教育長の一般経過報告について 〔協議〕 協議8 平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
平成30年9月25日	〔議案〕 第42号 平成30年度岩見沢市教育振興表彰について 第43号 岩見沢市立学校職員の服務について 第44号 岩見沢市いじめ防止基本方針の改定について 第45号 岩見沢市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の設定について 〔報告〕 第12号 教育長の一般経過報告について 第13号 平成30年岩見沢市議会第3回定例会について
平成30年10月12日 (臨時会)	〔議案〕 第46号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について
平成30年10月23日	〔議案〕 第47号 岩見沢市立学校設置条例の一部改正について 第48号 岩見沢スポーツセンター及び岩見沢トレーニングセンターの指定管理者の指定について

開催日	付議案件
	第 49 号 岩見沢市温水プール及び岩見沢市北村プールの指定管理者の指定について 第 50 号 平成 30 年度教育委員会関係補正予算について 〔 報告 〕 第 14 号 教育長の一般経過報告について
平成 30 年 11 月 20 日	〔 議案 〕 第 51 号 平成 30 年度教育委員会関係補正予算について 〔 報告 〕 第 15 号 教育長の一般経過報告について 第 16 号 岩見沢市立学校職員の服務について 〔 協議 〕 協 議 9 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
平成 30 年 12 月 18 日	〔 議案 〕 第 52 号 岩見沢市立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について 第 53 号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について 第 54 号 岩見沢市一時預かり事業(幼稚園型)実施要綱の一部を改正する要綱について 〔 報告 〕 第 17 号 教育長の一般経過報告について 〔 協議 〕 協 議 10 平成 31 年度教育委員会関係予算見積り状況について 協 議 11 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について
平成 30 年 12 月 25 日 (臨時会)	〔 議案 〕 第 55 号 岩見沢市教育委員会の人事について
平成 31 年 1 月 16 日	〔 議案 〕 第 1 号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について 〔 報告 〕 第 1 号 教育長の一般経過報告について 第 2 号 平成 30 年岩見沢市議会第 4 回定例会について

開催日	付議案件
平成31年1月24日 (臨時会)	〔議案〕 第2号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について
平成31年2月6日 (臨時会)	〔議案〕 第3号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
平成31年2月19日	〔議案〕 第4号 平成31年度教育委員会関係予算について 第5号 平成30年度教育委員会関係補正予算について 第6号 平成31年度教育行政方針の設定について 第7号 岩見沢市教育委員会の人事について 〔報告〕 第3号 教育長の一般経過報告について 〔協議〕 協議1 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定について
平成31年3月7日 (臨時会)	〔議案〕 第8号 岩見沢市立学校長人事について 第9号 岩見沢市立学校教頭人事について 第10号 岩見沢市立学校一般教職員人事について
平成31年3月19日	〔議案〕 第11号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正について 第12号 岩見沢市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について 第13号 岩見沢スポーツセンター条例施行規則等の一部改正について 第14号 岩見沢市立ふれあい子どもセンター条例施行規則等の一部改正について 第15号 岩見沢市一時預かり事業実施要綱の一部改正について 第16号 岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正について 〔報告〕 第4号 教育長の一般経過報告について 〔協議〕 協議2 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について 協議3 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法について

開催日	付議案件
	協議 4 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について
平成 31 年 3 月 26 日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第 17 号 岩見沢市教育委員会の人事について</p> <p>第 18 号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定について</p> <p>第 19 号 岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について</p> <p>第 20 号 岩見沢市産前産後ヘルパー事業実施要綱の一部改正について</p> <p>第 21 号 岩見沢市特定保育事業実施要綱の廃止について</p>

第3章 各事業の点検評価

1 事業一覧

施策番号	教育行政方針の重点施策名	重点施策に関連する事務事業名	担当課	頁番号
A 学校教育の推進				
1	新しい時代に対応できる力の育成	1) 教育指導振興事業※ 2) 子どもがかがやく学校活動支援事業※ 3) 学力向上対策事業	指導室 指導室 指導室	9
2	豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進	4) 教育情報システム化推進事業	学校教育課	10
		5) 教育指導振興事業※	指導室	11
3	育ちと学びを支える教育環境の充実	6) 教育委員会事務局管理事業	学校教育課	12
		7) 通学区域審議会運営事業	学校教育課	
		8) 教育支援センター事業	指導室	13
		9) 特別支援教育推進事業	指導室	14
		10) 教育研究所運営事業	指導室	
		11) 外国語指導助手活用事業	指導室	
15		12) 小・中学校校舎等管理事業	教育施設課	
		13) 中央小学校校舎等改築事業	教育施設課	
		14) 東小学校校舎改修事業	教育施設課	
4	信頼と期待に応える開かれた学校づくり	15) 教育指導振興事業※ 16) 子どもがかがやく学校活動支援事業※	指導室 指導室	16
5	緑陵高等学校の教育の充実	17) 学校管理事業	緑陵高等学校	17
6	学校給食の充実	18) 学校給食共同調理所運営事業	学校給食課	19
B 社会教育の推進				
1	生涯学習の充実	19) 市民の学び支援事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	20
2	芸術・文化活動の推進	20) 文化のまちづくり事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	21
		21) 地域文化振興事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	
		22) 郷土科学館管理運営事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	
3	スポーツ活動の推進	23) 健康・スポーツ振興事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	22
		24) オリンピック・パラリンピック推進事業	生涯学習・文化・スポーツ振興課	
		25) スポーツ施設管理運営事業	教育施設課	23
4	図書館運営の充実	26) 図書館活動運営事業	図書館	24
		27) ブックスタート事業	図書館	
C 子育て支援の推進				
1	子ども・子育て支援の充実	28) 子ども・子育て支援事業※	子ども課	25
		29) ファミリー・サポート・センター事業	子ども課	
		30) あそびの広場運営事業	子ども課	
		31) 栗沢認定こども園運営事業	子ども課	27
		32) 保育所入所・幼稚園入所運営事業	子ども課	
33) 病児・病後児保育運営事業	子ども課			
2	子育て相談体制の充実	34) 子育て総合支援センター事業※	子ども課	29
3	放課後児童クラブの充実	35) 留守家庭児童対策事業	子ども課	31
		36) 児童厚生施設建設事業	子ども課	
		37) 放課後児童クラブ建設事業	子ども課	
4	青少年健全育成の充実	38) 青少年対策事業	子ども課	33
		39) 青少年育成事業	子ども課	

※複数の施策に関連する事業

2 各事業の点検評価表

次頁以降のとおり

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-1	担当課	【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 新しい時代に対応できる力の育成		
重点施策に関連する事務事業名	1) 教育指導振興事業 2) 子どもがかがやく学校活動支援事業 3) 学力向上対策事業		

目的・概要

- ・未来を生き抜くために必要な資質・能力の育成を図るため、日常授業の改善を中核とした学校改善に取り組み「子どもを徹底して大切にす岩見沢の教育づくり」を展開する。
- ・学校と地域が連携・協働した教育活動を推進するため、学校の創意工夫による教育活動やボランティアと連携した活動、コミュニティ・スクールの導入などを支援する。

平成30年度の達成目標

- ・全国学力・学習状況調査正答率～A問題80% B問題60%
- ・標準学力検査～すべての学校が全国平均以上
- ・日常授業の改善の徹底～「教えて考えさせる」授業スタイルとピア・サポート
- ・学力向上策や豊かな体験活動の推進など、学校が企画する魅力ある教育活動への支援
- ・学習塾との連携による土曜学習会等の学力向上事業の推進

平成30年度の実施状況	評価・反省点
-------------	--------

○組織的な学校改善の中核として「日常授業の改善」を位置づけ、児童生徒が身につけた知識・技能を活用し、思考・判断・表現しながら課題解決に向けて学習する「教えて考えさせる」授業スタイルと「ピア・サポート」による「傾聴・受容・共感」の学校風土づくりを推進した。	「日常授業の改善」は着実に前進してきている。全国学テの市全体の平均正答率では、全ての教科で全国平均を上回った。
○教育委員会では、市全体の全国学力・学習状況調査の結果を数値で公表した。各学校は、標準学力検査、全国学力・学習状況調査の結果を保護者・地域に数値で公表した。	結果を受けた改善方策を確実に実施し、次年度の成果につなげることが重要である。
○各学校の創意工夫を活かした教育活動に対して補助金を配分し、取組みを支援した。 ・教師の指導力向上のための取組み ・児童生徒の学びに向かう力を高める取組み ・地域人材をボランティアとして活用した取組み等	魅力ある事業に補助金を重点的に配分したが、各学校の企画立案内容の格差が大きくなってきている。
○光陵中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして教育活動その他の学校運営を推進した。 ・学校運営協議会を年間5回開催し、校長の学校経営方針の承認、様々な学校情報の共有、連携・協働による教育活動や学校運営の推進に取り組むとともに、学校を地域資源と捉え、どのように地域に還元できるかという視点にたった運営を目指した。	光陵中学校の取組みの成果と課題を検証し、コミュニティ・スクール導入の拡大を図ったが実現には至らなかった。
○学力向上に係る各種事業を推進した。 ・学習塾との連携による土曜学習「Sスタディ」の実施 ・ALTを活用した「土曜キッズ英会話」の実施 ・英検3級の取得を目指す「英検学習会」の実施 ・囲碁授業の実施	参加者増に向けた取組みの工夫が必要である。

今後の課題・取組みの方向性

- ・「教えて考えさせる」授業スタイルの組織的な展開により、児童生徒が思考・判断し表現する活動時間を位置づけた「日常授業の改善」を徹底し学習内容の定着を図る。
- ・全国学力・学習状況調査における数値目標を確実に達成する。
- ・小中の連携・接続、地域との連携・協働の強化により、中学校区における中学校区学校運営協議会の設置を目指し、児童生徒にこれからの時代に必要な資質・能力を身に付けさせる。

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-2	担当課	【 学校教育課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進		
重点施策に関連する事務事業名	4) 教育情報システム化推進事業 (教育情報化推進環境整備事業)		

目的・概要	
<p>進展を続ける高度情報通信ネットワーク社会に適応できる人材の育成を図るとともに、多様で高度な市民ニーズに応えるため、ICT（情報通信技術）を活用した効果的な授業の展開を進めるとともに、ICT環境の充実・維持及び情報活用能力の向上を図るなど、教育の情報化を推進する。また、ホームページや広報紙等を活用した教育情報の効果的な提供により市民サービスの向上を図る。</p>	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業・学習を促進するため、ネットワークを利用した動画教材の活用環境を整備するなど、教育用コンテンツの充実を図る。 ・学習ソフトや授業支援ソフトなど授業で活用するソフトの基本的な研修をはじめ、教職員のネットワークにおける情報管理能力・危機管理能力向上のための研修を実施する。 ・テレビ会議を活用した双方向遠隔学習を推進するなど、ICTを活用した特色ある教育方法の展開を図る。 ・教育委員会ホームページの適時更新及び内容充実を図るとともに、教育広報を年4回発行するなど、教育情報の積極的かつ細やかな提供を図る。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○動画教材「EDUMALL」を活用し、各校の要望に応じてデジタル教科書及びそれに準拠する教材等を配信し、授業に活用された。	各校によって活用の度合いが異なっているため、活用方法や効果についての理解を深めることが必要である。
○授業支援ソフトの活用に係る研修をPC入替校で実施したほか、平成30年度より校長・教頭などの管理職及び一般教員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。	新たに実施した情報セキュリティ研修について、研修内容は概ね好評であったものの、教職員に浸透したとは言い難くこれからも継続して実施が必要である。
○遠隔学習については、従来の10番組から4番組に削減し、1番組あたりにかける時間を増やし、内容の充実を図った。また、平成30年度よりスタジオを用いた双方向学習に加え、要望する5校を同時に接続し遠隔学習を実施した。	同時接続した遠隔学習については、音声途中で途切れるなど課題もあるため、今後の配信方法について検討する。
○教育広報「いわみざわの教育」を年4回発行し、教育委員会で実施している事業の情報提供を行ったほか、各種イベントや施設の運営に関する情報をSNSで発信した。	HPやSNSを活用した迅速な情報提供の在り方について今後も検討が必要である。
今後の課題・取組みの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を用いて、教育情報の速やかな提供に努めているところであるが、まだ活用の余地はあると考えており、効果的な発信に向け今後も検討していく。 ・教職員のインターネットにおけるリスク管理意識の向上に向けて、ウィルス対策や個人情報の取り扱いなど、引き続き研修による注意喚起を行うほか、事案が発生した場合の対応策について周知徹底していく。 	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-2	担当課	【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進		
重点施策に関連する事務事業名	5) 教育指導振興事業		

目的・概要	
<p>児童生徒一人ひとりの自尊感情を高め、自己指導能力の育成を図る積極的な生徒指導を推進するとともに、命を大切にする心や他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、モラルを育てる教育を充実し、豊かな人間性を育む。</p>	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自尊感情、自己肯定感の高揚を図る。 ・特別の教科道徳の授業の充実を図る。 ・「家読」「朝読」の取組みを進め、豊かな感性や想像力を育む読書活動の充実を図る。 ・1校1実践の体力づくりの取組みを進め、体力向上や運動の習慣化を図る。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○市内全校でピア・サポートプログラムを導入し、児童生徒の「傾聴・受容・共感」の態度を育み、自尊感情や自己肯定感の高揚と人間関係能力の育成を図った。	指導室指導員を学校に派遣したピア・サポート研修の推進により、各学校の実践を支援できた。
○道教委指定「道徳教育推進校事業」（美園小・光陵中）や市教育研究所指定事業、道外から講師を招聘し師範授業や授業研究を推進するなど、道徳の授業改善、指導内容の充実に向けた取組みを展開した。	教員の道徳の授業に対する意識転換が大きく進み、道徳の授業力向上に向けた積極的な取組みが実施されるようになってきた。
○全小中学校3学年分の「hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」の予算化と実施により、よりよい学級集団づくりと児童生徒への指導に活かす取組みを推進することができた。	教育支援センターによるhyper-QU活用研修と学校支援により、各学校の理解と活用が進んだ。
○全国体力・運動能力、運動習慣等調査、新体力テストの実施・分析に基づく体力や運動習慣等の実態把握と、体力向上策を推進した。また、体力向上に向けた改善策を含めた詳細な報告書を作成し、市教委HPで公表した。	特に中学生の体力が男子女子ともに全国平均を大きく下回っており、体力向上に向けた実効性ある取組みが急務である。
○学校教育指導による体育、保健体育の授業への指導・助言や体育専科教員加配事業の成果の普及などにより、特に小学校で体力向上に向けた授業改善に成果があった。	体育の授業だけではなく、生活全般を通じた体力向上の取組みが必要である。
今後の課題・取組みの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・「考え議論する道徳」への授業改善を推進するため、研修の充実を図る。また、教育研究所における「部会・指定校連動研究システム」の推進を図る。 ・読み聞かせボランティアとの連携による本に親しみ読書の魅力を高める取組みや「朝読書」などの読書活動の継続実施を徹底する。 ・体力向上に向けた取組みの徹底とともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査方法の改善や事前指導の充実を図る。 	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【	学校教育課	】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実			
重点施策に関連する事務事業名	6) 教育委員会事務局管理事業 7) 通学区域審議会運営事業			

目 的 ・ 概 要	
<p>岩見沢市立学校通学区域審議会条例に基づき、教育委員会からの諮問に応じて審議会を開催し、学校の適正配置及び適正規模について検討するとともに、通学区域の見直しを図る。</p>	
平成30年度の達成目標	
<p>現行の小・中学校適正配置計画が平成30年度で計画期間が満了することから、平成31年度以降の児童生徒数の見通しや地域の実情を考慮し、新たな市内小中学校の適正配置計画を策定するため、平成30年度はその指針となる基本方針を定め、基本計画を策定する。</p>	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
<p>○通学区域審議会からの答申に基づき、平成31年1月24日付けで岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針を策定した。</p>	<p>予定どおり実施できた</p>
<p>○基本方針の内容を踏まえ、通学区域審議会からの答申に基づき、平成31年3月26日付けで岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画を策定した。</p>	<p>予定どおり実施できた</p>
<p>○現行の適正配置計画の中で対象とされていた、美流渡小学校及び美流渡中学校について、小学校においてはメープル小学校、中学校においては清園中学校へ、平成30年度末で統合することとなった。</p>	<p>保護者、地域及び学校の理解と協力のもと、現行計画内の平成30年度末に統合となった。</p>
今後の課題・取組の方向性	
<p>・基本計画に基づき、新たな適正配置計画を策定するにあたっては、今後、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供することを最優先に考え、地域性を活かした学校づくりや特色ある学校づくりを含めて、慎重に議論を進めていく必要がある。</p>	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課	【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実		
重点施策に関連する事務事業名	8) 教育支援センター事業		

目 的 ・ 概 要	
<p>幼児、児童、生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、子どもの人格の健全な成長を援助する。そのため、教育支援コーディネーターを相談窓口、他機関とのパイプ役として配置し、必要に応じて、教育相談のスタッフや登校支援室職員が支援を行う。</p>	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・紹介リーフレットを小中学校全家庭に配付するなど教育支援センターの周知に努める。 ・関係機関との連携し、悩み等の早期解決を図る。 ・専門家スタッフの積極的な学校訪問により、専門的見地からの実態把握、学校と連携を図った支援を実施する。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○教育支援コーディネーターを窓口として、スクールソーシャルワーカー、医師、心理の専門家（SCスーパーバイザー）が教育相談を行い、必要に応じて関係機関と連携し、相談者の悩み等の早期解決を図ることができた。	・延べ相談件数 H27 424件 H28 831件 H29 1,241件 H30 2,026件 件数増加への対応が急務。
○教育支援センタースタッフが学校訪問を行い、医療・心理の専門的な見地からの実態把握を行い、支援が必要な児童生徒に対する早期対応を図ることができた。	教職員との連携体制が確実に進んだ。学校からの積極的な訪問要請が増加した。
○特別支援教育専門員を新規に1名配置、スクールソーシャルワーカーを2名体制とし、相談件数の増加に適切に対応した。	相談件数の増加により、他の関係機関との連携を強化し、より迅速で機動的な対応が必要。
○登校支援については、緑が丘ルーム（集団指導中心）、有明ルーム（個別指導中心）を活用し、学習支援に加えて体験的な活動も重視しながら個に応じた登校支援を行い、早期の学校復帰を目指した。	H30は、32人に登校支援を行い9人が学校復帰を果たすことができた。 (H29は、43人中27人復帰)
○「hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」の分析結果を学校に還流し、よりよい学級集団づくりといじめ・不登校等の未然防止に資することができた。	専門家スタッフがhyper-QU活用の校内研修講師として教員研修を実施し、教育活動の改善に大きく貢献した。
今後の課題・取組みの方向性	
<p>・今後も積極的な学校訪問を実施し、支援が必要な児童生徒の早期発見に取り組み、発達障がいや家庭問題等を要因とする課題の解決に向けて活動していく。</p>	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課	【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実		
重点施策に関連する事務事業名	9) 特別支援教育推進事業 10) 教育研究所運営事業 11) 外国語指導助手活用事業		

目的・概要

- ・心身に障がいを持つ児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学支援及び必要な支援を行う。
- ・岩見沢市の教育の充実のため、教育課題の解明に向けた調査・研究事業などを推進する拠点として教育研究所を運営する。
- ・「英語を使える岩見沢市の児童生徒」の育成を目指す。

平成30年度の達成目標

- ・児童生徒の実態に応じて適切な支援を行い、一人一人の児童生徒の健全な発達を促す。
- ・各種の研修講座や研究授業などを通して、教職員の実践的指導力の向上を図る。
- ・学校での授業だけではなく、子どもたちが外国の人とコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、「英語を使える岩見沢市の児童生徒」の育成を目指す。

平成30年度の実施状況	評価・反省点
-------------	--------

○特別支援教育推進委員会、専門家チーム会議を開催するとともに巡回相談を実施し、特別支援学級はもとより、通常の学級における特別支援教育の充実に努めた。	特別支援教育のねらいや合理的配慮への理解が不十分な対応が散見され、改善に向けた指導を要する。
○特別支援学級及び通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対する支援のため、特別支援教育支援員を配置（平成30年度は25名）するとともに、効果的な支援を実施するための研修会を実施した。	地方交付税算定基準である1校に1名の支援員配置となっているが、より多くの支援員の配置が必要な状況である。
○幼児ことばの教室において、言語聴覚士を含む3名の指導員による新規の相談者に対する教育相談、通級する幼児への指導・観察を実施した。	幼児ことばの教室と保健センター・子育て支援センター・子ども発達支援センターつみき園の効果的な連携に課題がある。
○教育研究所の部会研究事業（第1部会から第4部会まで）の調査研究、遠隔学習をはじめとする情報教育事業、Web教材の作成、教育大学との連携事業等に取り組み成果をあげた。	これまで以上に岩見沢の教育の成果に直結する事業を推進するため、運営の改善を図っていくことが必要である。
○9名の外国語指導助手を市内の各小中学校及び緑陵高等学校に配置し、外国語科及び外国語活動における指導内容の向上に努めるとともに、小学校中学年・高学年を対象とした「土曜キッズ英会話」を実施した。また、中学生を対象とした「英検学習会」を新規に開催した。	「土曜キッズ英会話」「英検学習会」等の事業拡大を目指す。

今後の課題・取組みの方向性

- ・特別支援教育の理解深化研修や専門家チームの在り方について検討し改善を図る。
- ・特別支援教育支援員の増員を目指し、適切な配置に努める。
- ・幼児ことばの教室が関係機関と適切に連携できる体制を整備していく。
- ・教育研究所の存在価値を高める事業展開を図る。
- ・「土曜キッズ英会話」「英検学習会」の取組みの充実を図る。

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課	【 教育施設課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実		
重点施策に関連する事務事業名	1 2) 小・中学校校舎等管理事業 1 3) 中央小学校校舎等改築事業 1 4) 東小学校校舎改修事業		

目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の施設の維持管理や計画的な設備の更新・整備等を行い、教育環境の充実を図る。 ・子どもたちが安心して学習等のできる教育環境の整備を行うため、中央小学校の耐震診断調査結果に基づいた移転改築工事を行う。 ・老朽化が著しい東小学校校舎の大規模改修工事を行う。 	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の施設整備の維持管理を行い、児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図る。 ・中央小学校の移転改築工事を実施する。 ・東小学校校舎の大規模改修工事を行う。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○小中学校の校舎や屋内体育館における壁や床の破損、電気、機械及び給排水管設備等の故障や不具合については、安全性に関わるものを最優先に修繕を行なった。	予定どおり実施できた。
○中央小学校の移転改築工事を実施した。(2か年工事の2年目)	予定どおり実施できた。
○東小学校校舎の大規模改修工事を実施した。(2か年工事の1年目)	予定どおり実施できた。
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の施設設備の維持管理について安全性に関わるものを優先に修繕を実施する。 ・旧中央小学校の解体工事を実施する。 ・東小学校校舎の大規模改修工事を実施する。 	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-4	担当課	【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 信頼と期待に応える開かれた学校づくり		
重点施策に関連する事務事業名	15) 教育指導振興事業 16) 子どもがかがやく学校活動支援事業		

目 的 ・ 概 要

- ・ 学校評価により組織的な学校改善を図り、信頼される活力ある学校づくりに努める。
- ・ 地域人材の積極的な活用、地域と連携した教育活動の展開により、地域と連携・協働した開かれた学校づくりを推進する。

平成30年度の達成目標

- ・ 学校関係者評価により、各学校の教育活動その他の学校運営の改善を図る。
- ・ 各学校が創意工夫を活かして企画立案する特色ある教育活動を積極的に支援する。
- ・ 「学校・地域元気アップ支援事業」により地域人材をボランティアとして派遣し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動を展開する。

平成30年度の実施状況	評価・反省点
-------------	--------

○市内全24小中学校、緑陵高等学校において、学校評価推進委員会を中心に自己評価を行うとともに、うち14校を対象校として学校関係者評価を実施し、学校改善に資することができた。	学校評価が形骸化している実態も見られ、取組みの改善を要する。
○子どもがかがやく学校活動支援事業により、学力向上に向けた取組みや豊かな心を育む取組み、体力向上に向けた取組み等、各学校が創意工夫を活かして企画立案する特色ある教育活動を積極的に支援することができた。また、小中連携事業の増加、各学校における成果の発信が積極的に行われた。	事業の趣旨を活かした教育活動を積極的に展開する学校、小中連携による事業の推進が増加してきた。ただし、学校間格差が大きいことも事実。
○学校支援ボランティアを広報、市教委ホームページ、町内会を通じて募り、学習支援、体力測定補助、環境整備活動、農業体験補助等、延べ13,825人が活動した。 (前年度12,431人 前々年度14,012人)	各学校においてボランティアを有効活用した教育活動が継続的に行われている。

今後の課題・取組みの方向性

- ・ 各学校で行われる学校評価と学校関係者評価の一層の連動を進め、学校改善に資する取組みへと改善していく必要がある。(今後、学校運営協議会への移行)
- ・ 学校活動支援事業の趣旨を活かした教育活動がより多くの学校で積極的に展開されるよう、各学校に働きかけていくことが重要である。
- ・ 学校支援ボランティアの高齢化や需要と供給のズレといった課題の解消が急務である。

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-5	担当課	【 緑陵高等学校 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 緑陵高等学校の教育の推進		
重点施策に関連する事務事業名	17) 学校管理事業		

目的・概要	
市立高校として、地域の良さを学び地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指すとともに、家庭や地域社会と連携して市民に開かれた魅力あふれる学校づくりを推進する。	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、考える生徒の育成 ・生徒の能力・適正に応じた進路の実現 ・教職員の専門性の向上と質の高い普通教育及び商業教育の提供 ・法令順守の徹底による円滑かつ適正な学校経営の推進 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○従来の「総合的な学習の時間」を「総合的な探求の時間」に改め、来年度から実施することとした。実施に向けた情報収集と校内研修を通して、教職員の共通理解を図ることができた。また、昨年度に引き続き、他校視察研修や公開授業、生徒による授業評価を2回実施し、教職員の授業改善と資質向上に努めた。	「総合的な探求の時間」を始めるにあたって、趣旨と目的などを明確にすることができた。今後、内容の充実・発展に努めていく。研修や公開授業、授業評価をもとに、学力向上に向けた授業改善に繋げることができた。
○多様な進路希望に対応するために校内での進路ガイダンス、外部の進路行事への全校生徒参加を通じて生徒の意識の高揚に努めた。 ○進学希望者への対応として長期休業中、放課後講習を実施し、きめ細やかな対応に努めた。就職希望者へはインターシップ・模擬面接や公務員講習などを実施し、外部の就職説明会にも積極的に参加した。その結果国公立大学に12名、看護学校に25名、私立大学に58名、専門学校に56名が進学し、民間就職は希望者35名が全員内定し、公務員就職13名であった。 ○就職先事業所と就職者に対する連絡・問い合わせによる情報収集の実施、入社試験前の現場見学を徹底し、早期離職防止に努めた。	国公立大・看護学校の合格者が大幅に増加し、専門学校も医療系など将来を見据えた堅実な学校選びが目立った。 新テストに対応した模試や講習の取り組み、教員の研修の充実が必要である。 視野・見聞を広めるためのガイダンス、個人面接指導の充実を目指す。 公務員・民間就職は順調に成果を上げた。
○市内・管内の中学校訪問や中学校主催の進学説明会において学校説明、各科コースのPRを行った。また、部活動体験会の開催日を3日間の開催にして、多くの中学生に体験してもらえるよう工夫し、実施した。	令和2年度からの1間口減にむけ、学校体制各所を見直すとともに、特色化委員会の目的や活動についても見直す必要がある。
○授業公開や芸術週間、地域の行事やイベントへの支援と積極的な参加、ボランティア活動など積極的に取り組み、開かれた学校づくりを推進した。	概ね順調に進めた。
○学校祭バザー、登下校指導、公開授業、PTA研修旅行、緑陵PTA懇談会等を実施してPTAの活性化に努めた。	概ね順調に進めた。

今後の課題・取組の方向性

- ・系統的なキャリア教育の実践により、生徒の社会人としての「生き方」を見据えた進路実現に努める。
- ・生徒・保護者の多様なニーズを踏まえ、深い思考を基盤とした学力の向上と主体性を養う特別活動・部活動の推進を図る。
- ・本校の教育実践を丁寧に説明するとともに、説明会・体験入学・部活動見学会等可視化のための手だての一層の充実させる。
- ・令和2年度からの学級減に伴い、将来的な緑陵高校の姿について多方面から検討していく。

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-6	担当課	【 学校給食課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 学校給食の充実		
重点施策に関連する事務事業名	18) 学校給食共同調理所運営事業		

目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに基づいた衛生管理の徹底と、地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食に取り組む。 ・食に関する知識と望ましい食習慣を習得できるよう、試食会・施設見学等を通じて食育を充実する。 ・家庭や学校と連携し、子どもの命と健康を最優先とした食物アレルギーの対応を行う。 	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に地場産物を積極的に取り入れ地産地消を推進する。 ・児童生徒に対して地場農産物の安全性についての啓蒙と、食指導の充実を図る。 ・新調理所で整備されたアレルギー専用調理室を活用し、副食におけるアレルギー除去食の提供を行う。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○主食となる米や、パンと麺の小麦は全て岩見沢産を使用した。また、野菜等も積極的に岩見沢産を使用した。	主食、野菜等に地元産を使用することで地産地消の推進が図れた。
○栄養教諭が各学校へ赴き、小・中学校合わせて161学級（延べ200学級）で食に関する指導を行うとともに、外部講師による出前講座を実施した。	当初予定していた学級数を概ね達成できた。
○従来からの飲用牛乳・パン・麺の代替食に加え、12月から児童8人・生徒3人に対し鶏卵アレルギー除去食の提供を開始した。	副食として鶏卵アレルギー除去食の提供が行えた。
○学校給食の推進を図るため、市民を対象とした施設見学（19回、368人）と定期試食会（4回、57人）を実施した。	共同調理所の2階に整備された食育用スペースにて、学校給食に係る啓蒙活動が行えた。
○給食費の滞納者には、定期的に督促状を送付するほか、滞納繰越分については専門徴収員が戸別の訪問・徴収を実施した。	滞納繰越分の滞納額は年々減少しているが、徴収困難なケースへの対応が課題となっている。
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに基づく衛生管理を徹底するとともに、野菜の放射能検査を実施し、引き続き安全・安心を基本とした学校給食の提供を行う。 ・試食会や施設見学会等を通じて食育の充実と学校給食の啓蒙に努める。 ・安全性を最優先とした食物アレルギー対応を継続して行う。 ・給食費未納対策を強化し、保護者負担の公平性を確保する。 	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-1	担当課	【 生涯学習・文化・スポーツ振興課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 生涯学習の充実		
重点施策に関連する事務事業名	19) 市民の学び支援事業		

目的・概要	
<p>生涯学習センターを拠点として、「いわなびチャレンジ・スクール」や「いわみざわ市民大学」の開催など、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会の充実を図るとともに、生涯学習の情報発信、相談体制の充実、指導者育成に努め、市民の学習活動への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全世代に向けた学習の場の提供、情報発信・相談体制・指導者育成。 ・いわみざわ市民大学の開催とそれに伴う実行委員会等の設置・運営。 ・児童・生徒を対象に、学習活動や体験活動（いわなびチャレンジ・スクール）を実施。 ・高齢者を対象とした社会参加意識の高揚を継続して進める。 	
平成30年度の達成目標	
<p>生涯学習センターを拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会の充実を図るとともに、学習情報や学習成果を活かせる場の提供に努め、市民の学習活動を支援する。</p>	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
<p>○高齢者対象講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢ことぶき学園 (11回実施、受講者91人) ・栗沢長寿大学 (11回実施、受講者73人) ・北村寿大学 (11回実施、受講者39人) 	<p>参加者の満足度は高い評価であった。社会参加の拡大、生きがい、仲間づくりの機会の場でもあり継続実施する。</p>
<p>○いわみざわ市民大学</p> <p>新規や若年層の市民の受講機会の促進を図るため、教育大学岩見沢校と連携した講義や企画講座委員の提案を取り入れ、「生命・健康」「まちづくり」「国際理解」「環境」4つの現代的課題を中心に講義内容の充実を図るなど、芸能やスポーツなど多種にわたったテーマを基に実施した。 (12回実施、受講者46人)</p>	<p>受講後のアンケートにおいて、多くの受講生が満足である回答であった。また、1回の公開講座と1回の課外授業は、受講生が企画・運営を行い、選定した講師、視察場所が実現し受講生自らの学習意欲を高める事ができた。</p>
<p>○いわなびチャレンジ・スクール</p> <p>子どもたちが、工作やスポーツ、陶芸、野外体験活動等を実施した。連携事業として教育大学岩見沢校の協力を得て今年度は7回事業を実施。プログラムについては、学生が持つ個性や特技、知識を生かしながら、子どもたちが気軽に取り組める内容を企画実施した。 (28回実施、参加者総数639人)</p>	<p>学校では体験できないプログラムや科学実験、工作などの体験活動を通して、子どもたちの休日により有意義なものとする事ができた。 体験活動の事業は重要であり、継続実施する。</p>
<p>○みんなで教育を考える日</p> <p>今年度も昨年に引き続き「いわなび」を会場に各世代間の交流を目的に実施した。関連事業としては、学校給食展、少年の主張などを実施し教育講演会においては、岩見沢高等養護学校の齋藤先生に「北海道・岩見沢における車いすフェンシングの可能性」と題して、実技を交えての講演を頂きフェンシングの魅力、普及活動について学びました。 (各会場来場者 述べ957人)</p>	<p>実行委員会が運営し今年度も昨年に引き続き「誰もが輝けるまち、いわみざわ」をテーマに行った。「いわなび」を会場に行い、各ブースでの事業紹介を展開した。来年度へ向けての反省点、課題等をふまえ今後も継続実施する。</p>
今後の課題・取組の方向性	
<p>市民の学び支援事業では、生涯学習の提供として学ぶ機会・参加者同士の交流など、講義内容を検討し充実を図り、今後も新規・若年層の受講を促進するため努力する。</p>	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-2	担当課	【生涯学習・文化・スポーツ振興課】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 芸術・文化活動の推進		
重点施策に関連する事務事業名	20) 文化のまちづくり事業 21) 地域文化振興事業 22) 郷土科学館管理運営事業		

目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな地域社会の形成を目指して、文化施設を活かした優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、地域文化の振興を図る。 ・個性豊かな市民文化の創造に向けて、自主的な文化活動が多彩に繰り広げられ、身近に芸術文化にふれあう機会を拡充する。 ・郷土資料の適切な管理と、一層の有効活用を図る。 	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望に沿った様々な芸術鑑賞機会を提供し、参加者の満足度を高める。 ・市民の文化活動を支援し、市民が身近に文化に触れる機会を提供する。 ・郷土科学館にて企画展を開催 ・平成29年3月に編纂された「新しいわみざわの民話」を活用した新たな事業の実施 ・郷土科学館のリニューアル計画策定に向けて「郷土科学館検討作業部会」を設置し協議を行う。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
【文化のまちづくり事業】 ○クラシックコンサートや、和太鼓の演奏発表会などを実施。 10事業・集客数3,162人※前年度より減少	キタオンやまなみーるなどを会場に、市民に対し質の高い文化公演等を行うことができた。
【地域文化振興事業】 ○市民の文化祭の開催 ・岩見沢地区：展示作品555点、舞台発表889人、来場者数5,860人 ・栗沢地区：展示作品599点、舞台発表81人、来場者数740人 ○子ども文化祭の開催 英語唱大会29人、音楽発表会1,703人、展示発表1,135点	例年通り実施することができた。 市民の文化祭においては両地区ともに、展示作品数、舞台発表者数等いずれも前年度より減となった。
【郷土科学館管理運営事業】 ○企画展「氷室冴子～文学にかけた思い～」観覧者数259人 ○「新しいわみざわの民話」を活用した新たな事業としてプラネタリウム室を活用した民話の読み聞かせを実施。参加者45人 ○「郷土科学館検討作業部会」を7月に設置。9回の検討作業部会を実施し計画策定に向けた協議を実施	企画展では図書館、氷室冴子青春文学賞実行委員会との連携により当人の生い立ちや功績を伝えることができた。 郷土科学館のリニューアルに向けて基本構想の策定を最初の目標に進めることができた。
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民要望の高い芸術文化事業の内容充実と同時に、積極的な広報活動を展開し、集客数の増を目指す。 ・市民の文化活動の発表機会や鑑賞機会を充実し、文化に対する意識の高揚を図る。 ・郷土科学館にて、充実した展示、企画展の開催による来館者数の増加 ・郷土科学館のリニューアルに向けて、令和元年度に基本構想の策定、2年度に基本計画の策定を目標とする。 	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-3	担当課	【生涯学習・文化・スポーツ振興課】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 スポーツ活動の推進		
重点施策に関連する事務事業名	23) 健康・スポーツ振興事業 24) オリンピック・パラリンピック推進事業		

目的・概要	
<p>・市民の健康づくりと生きがいづくりを促進するため、様々なスポーツ事業を実施する。また、各種スポーツの普及・振興と競技力の向上を図るため、スポーツ団体の活動や全国大会出場及び全道大会等の開催及び将来を担うアスリートの活動に対する支援を行う。</p> <p>・2020年東京パラリンピックの開催に向け、パラリンピック競技の事前合宿誘致に取り組むとともに、パラリンピアン等との交流を通じて、障がい者スポーツに対する市民の理解と関心を高める。</p>	
平成30年度の達成目標	
<p>・スポーツ教室や大会の開催及び幅広い年齢層の参加者の獲得を図る。</p> <p>・奨励金・補助金を交付し、全国大会出場や全道大会等の開催を支援する。</p> <p>・将来を担うアスリートの活動支援を行う。</p> <p>・パラリンピック競技の合宿誘致活動に取り組むとともに、合宿受入れ時における選手と市民との交流を図る。</p> <p>・障がい者スポーツ体験イベントの開催の支援を行う。</p>	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
<p>○スポーツ教室や各種大会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングマラソン大会（3コース・131人参加） ・楽しいキッズスポーツ教室（9回実施・152名登録） ・市民歩け歩け大会（3回実施・124人参加） ・歩くスキーの集い（1回実施・13人参加） ・おとなの体力測定会（1回実施・11人参加） ・小学生サッカー教室（1回実施・63名参加） 	<p>歩くスキー教室は積雪不足により、楽しいキッズスポーツ教室は不審者騒動により中止としたが、それ以外の事業については予定通り実施した。</p>
<p>○奨励金・補助金交付による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道・全国大会の開催（4回、補助金交付額200千円） ・全国大会出場（5団体・53個人、報奨金交付額1,440千円） ・将来を担うアスリートに対する支援（9個人・1,000千円） 	<p>全国大会出場のほか、アスリート奨励金制度に基づき、それぞれ奨励金・補助金を交付した。</p>
<p>○各種スポーツ団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体への支援（3団体、補助金交付額2,826千円） ・教育大学岩見沢校と連携し、ドイツ発祥のボールゲーム教室の「バルシューレ」をキッズスポーツ教室で実施。（1回） 	<p>キッズスポーツにおけるバルシューレについては、教育大の全面協力のもと実施することができた。</p>
<p>○パラリンピック合宿誘致活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィルチェアーラグビー日本代表の合宿を行った。 <p>○障がい者スポーツ体験イベントの開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回アダスポ！岩見沢の開催に係る補助金の交付（補助金交付額500千円） 	<p>ウィルチェアーラグビー日本代表合宿の受入れを行ったが、胆振東部地震の影響により、途中で切り上げる事となった。</p>
今後の課題・取組の方向性	
<p>・教育大学岩見沢校やスポーツ推進委員等との連携を強化し、スポーツ事業の内容充実に加え、参加者数の拡充とスポーツ意識の高揚を図る。</p> <p>・パラリンピック競技の合宿誘致及び受入れについて各競技団体等と話し合いを進めるとともに、誘致をきっかけに障がい者スポーツの魅力を伝え、その普及促進を図る。</p>	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-3	担当課	【 教育施設課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 スポーツ活動の推進		
重点施策に関連する事務事業名	25) スポーツ施設管理運営事業		

目的・概要	
利用者が安全に安心して快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設の環境整備を図る。	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を活用し管理運営を実施 ・施設利用団体等からの要望や、緊急性を有するものから逐次計画的に施設修繕等を実施 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○指定管理者制度導入施設では、モニタリングを活用し、施設の効率的・効果的な管理運営と市民ニーズに対応した、施設の充実や環境整備を行った。	定期的にモニタリングを実施し施設状況を把握することで、施設の環境整備を行うことができた。
○各施設の修繕等については、利用者へのサービスに支障がないよう施設利用状況を把握し、計画的に行った。	予定どおり実施できた。
今後の課題・取組の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設において、今後もより市民に親しまれる施設運営と市民ニーズに対応した各種自主事業の実施により、一層の利用促進を図っていくよう努める。 ・施設の環境整備においては、引き続き経年劣化による修繕・改修実施に向け、計画的に予算組みをしていくことが課題である。 	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-4	担当課	【 図 書 館 】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 図書館運営の充実		
重点施策に関連する事務事業名	26) 図書館活動運営事業 27) ブックスタート事業		

目的・概要	
<p>・ 図書、記録、資料などの収集・保存に努め、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えるとともに、司書の専門性を活かし、幅広い世代に対応した読書普及活動を推進する。</p> <p>・ 「いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、学校との連携など、子どもたちが本に触れる機会を広げるとともに、ブックスタート事業の充実に努める。</p>	
平成30年度の達成目標	
<p>・ 各館機能に沿った資料整備と情報共有、地域図書サービス拠点活用等による利便性向上</p> <p>・ 広報誌やWeb等による積極的な情報提供と誰もが知識・情報を得られる環境づくり</p> <p>・ 司書の専門性の向上及び市民等との連携による幅広い世代に向けた読書普及活動</p> <p>・ 学校や学校図書館、ボランティアと連携した子どもの読書の推進</p> <p>・ ブックスタートパック配布率の100%達成とフォローアップ事業の充実</p>	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
○各館の地域性に合わせて図書資料を収集するとともに、計画的な蔵書管理を行った。また、地域図書サービス拠点の活用や視聴覚システム更新により利便性の向上を図った。	予定どおり実施できた。次年度も引き続き計画的な蔵書管理を行う。
○利用者サービス向上のため、広報紙や図書館だより、ホームページに加え、FMはまなすやSNS開始などで積極的な情報提供を図った。また、高齢者や図書館利用に支障がある人を対象にしたサービスの研修や拡大など環境づくりを行った。	専門知識を持つボランティアや行政の関連部署等と連携し、引き続きサービスの充実を進める。
○司書全員に計画的に研修を受講させ専門性を高めるとともに、市民と連携した郷土作家周知や新たな講座の開始など、幅広い年代の読書普及と学びの支援を行った。	次年度も引き続き実施したい。
○ボランティアとともに取り組む子ども向けイベントの実施や読書ノート等の配布、ブックトーク、学校図書館を通じた市立図書館の本の貸出など、引き続き子どもたちが本に触れる機会を広げた。また、研修などによりボランティアの支援を行った。	次年度も引き続き実施する。特に、読書ノート事業の充実に取り組む。
○対象の親子全員にブックスタートの絵本を贈った。また、健康づくり推進課・子ども課との協働で実施するベビカフェや、親子を対象とした絵本の読み聞かせの定期開催などのフォローアップ事業を行った。	予定どおり実施できた。次年度も引き続き実施したい。
今後の課題・取組の方向性	
<p>・ 計画的な蔵書管理と円滑な図書整備</p> <p>・ 地域図書サービス拠点との連携</p> <p>・ 司書研修の継続</p> <p>・ 高齢者や図書館利用に障がいのある人等を対象としたサービスの整備と先進事例の研究</p> <p>・ 学校と連携した子ども読書支援の継続、拡大</p> <p>・ ブックスタート事業の継続</p>	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-1	担当課	【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 子ども・子育て支援の充実		
重点施策に関連する事務事業名	28) 子ども・子育て支援事業 29) ファミリー・サポート・センター事業 30) あそびの広場運営事業		

目 的 ・ 概 要

子どもたちが健やかに成長し、楽しく子育てができるまちを目指して、「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）」に基づき、困った時に必要な支援を受けられる「安全」、将来を見通せる子育て支援サービスを受けられる「安心」、成長を喜び、子育てが楽しくなる「笑顔」の3つの視点から各事業を実施する。

- ・子ども・子育て会議における「岩見沢市子ども・子育てプラン」の進行管理等
- ・ショートステイ、トワイライトステイの実施
- ・産前産後ヘルパー事業の実施
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施
- ・一年を通じて天候を気にせず楽しめる全天候型の「あそびの広場」の運営

平成30年度の達成目標

- ・子ども・子育て会議における「岩見沢市子ども・子育てプラン」の進行管理と、子ども子育てに関する必要な事項の審議を行い、事業等に反映する。また、専門部会を設置し、発達に不安を抱える子どもの成長記録を登載する(仮)発達支援ファイルの策定及び運用に向けた協議を進める。
- ・保護者が一時的に家庭において養育が困難となった場合に、児童を養護施設及び里親宅において養育するショートステイやトワイライトステイを実施し保護者負担を軽減する。
- ・ファミリー・サポート・センター事業について、市内事業者に委託するとともに、実施拠点となる事務所を整備する。
- ・ホームヘルパーを派遣し、産前産後の身体的・精神的負担を軽減する。
- ・あそびの広場において、市内外から年間を通じて52,700人を集客する（指定管理者：振興いわみざわ）。

平成30年度の実施状況	評価・反省点
-------------	--------

○年2回開催する「子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援事業の進捗状況のほか、子ども・子育てプランにおけるニーズ量や確保策の見直し作業を行った。	「子ども・子育て会議」の審議により適正にプランの進行管理が行われている。
○計3回の専門部会の開催を通じ、子どもの成長や発達を記録する岩見沢市版の発達支援ファイルを「えみふるふあいる」として決定した。	委員からの意見を踏まえ、子どもと保護者を中心に、支援者も負担なく継続的に活用できるファイルを検討することができた。
○市内の児童養護施設「光が丘学園」及び里親にショートステイ及びトワイライトステイを委託し実施。 ・ショートステイ実績：延利用者15人、31日間の利用 ・トワイライトステイ実績：延利用者1人、1日間の利用	里親委託など受け皿を拡大し事業を実施したが、両事業とも利用者数が減少した。今後も事業のPR等を継続する。

平成30年度の実施状況	評価・反省点
<p>○市内の介護事業者6社に委託し行いヘルパー派遣を実施。 ・実績 H30：登録96人、利用回数532回、利用時間1,040時間 H29：登録90人、利用回数492回、利用時間 976時間 H28：登録86人、利用回数458回、利用時間 905時間 H27：登録71人、利用回数559回、利用時間1,078時間</p>	<p>母子手帳交付時のチラシ配布や子育て支援センター事業等におけるPR周知に努め、利用者ニーズに対応することができた。</p>
<p>○ファミリーサポートはおはおに10月から業務を委託。センター業務の円滑な実施はもとより、会員の利便性向上や援助活動の促進を図るため、であえーる岩見沢内で事務所を運営している。また、提供会員の確保を図るため、平成30年11月及び平成31年2月の2回、保育サービス講習会を開催している。 H30(10～3) 援助活動141回 会員登録(提供)34人(依頼)77人</p>	<p>広報による周知効果もあり多くの会員を確保することができた。援助活動は増加傾向にあり、地域の子育て家庭を支援することができている。</p>
<p>○あそびの広場を年間に339日開放し、66,492人の利用があった。 ・利用実績 H30 66,492人(市内26,355人 市外38,911人 団体利用除く) H29 56,528人(市内23,200人 市外32,010人 団体利用除く) H28 56,360人(市内29,647人 市外25,461人 団体利用除く)</p>	<p>市外の認知度があがったことや自主事業等の展開により、市内外ともに利用者増となった。引き続き、市内利用者増に向け、創意工夫を凝らした自主事業等に取り組む必要がある。</p>
今後の課題・取組の方向性	
<p>「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）」に基づき、引き続き子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりに努める。また、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するため、保護者に対するニーズ調査等を実施するほか、子ども・子育て会議において計画内容や実施事業等について協議する。</p>	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-1	担当課	【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 子ども・子育て支援の充実		
重点施策に関連する事務事業名	3 1) 栗沢認定こども園運営事業 3 2) 保育所入所・幼稚園入所運営事業 3 3) 病児・病後児保育運営事業		

目 的 ・ 概 要

子どもたちが健やかに成長し、楽しく子育てができるまちを目指した「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）」に基づき、困った時に必要な支援を受けられる「安全」、将来を見通せる子育て支援サービスを受けられる「安心」、成長を喜び、子育てが楽しくなる「笑顔」の3つの視点から各事業を実施する。

- ・栗沢認定こども園の運営管理
- ・認可保育所の入所と特別保育等の実施及び幼稚園入所運営の実施
- ・病児・病後児保育の実施

平成30年度の達成目標

- ・保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の管理を行い、栗沢地域の子育て支援や地域交流の活性化を図る。
- ・認可保育所利用に係る事務、法人立保育園に対する運営費の支弁や特別保育など安定した保育環境を維持する。また、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対する運営費を負担する。
- ・子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行う病児・病後児保育を実施し、仕事と育児の両立を支援する。

平成30年度の実施状況	評価・反省点
-------------	--------

○保育所と幼稚園を一体的に運営する栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託し、保育と幼児教育を一体的に行った。

地域住民等の理解と協力により、栗沢地区の教育・保育環境支援の継続が図られた。

- 認可保育所の利用を希望する児童の入所事務を行った。
- 保育料基準額表を減額・細分化し、小学校3年生の子から数えて第3子目以降及び同時入所の第2子に係る保育料を無料とした。
- 認可保育所17園、定員1,103人、平成31年3月初日の入所人員1,202人
- 特別保育等：延長保育13園、一時預かり2園、休日保育1園、特定保育1園、障がい児保育7園
- 新制度に移行した私立幼稚園4園の定員645人、平成31年3月初日の入所人員660人。なお、幼稚園については第3子目以降保育料無料化の対象となる世帯の1子目児童は小学校6年生とした。

今年度についても待機児童は生じなかった。
小規模保育施設を開設したことにより0、1、2歳児の受入れを増やすことができた。

- 病児保育：岩見沢市立病児保育施設（9条西7丁目1-3）
- 病後児保育：東保育園病後児ルーム（東町1条8丁目932-67）
- 登録児童数：196人
- 延べ利用児童数（病児139人、病後児26人）
- 利用料金 半日（5時間未満）1,000円
- 1日（5時間以上）2,000円
- ※給食費等別途
- ※生活保護及び市民税非課税世帯無料

病児・病後児保育の実施により、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

今後の課題・取組の方向性

- ・栗沢認定こども園については、指定管理者との連絡調整を引き続き行い地域の保育等の支援を行う。
- ・国が行う少子化対策により令和元年10月から幼児教育無償化の制度が始まり、3歳以上の子どもの保育料等が無料になることに伴い、その準備を進める。また、保育士不足の解消に向けた取組みも必要である。
- ・病後児保育施設については、保護者ニーズについて再検討する必要がある。

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-2	担当課	【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 子育て相談体制の充実		
重点施策に関連する事務事業名	34) 子育て総合支援センター事業		

目的・概要

子育てに喜びや楽しみを感じ、安心して子どもを育てることができるよう、こども・子育てひろば「えみふる」を中心に、いつでも気軽に子育てや発達に関する相談や支援を受けられる環境づくりに取り組む。

- ・子育て支援センターを中心とした相談等の実施
- ・常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」の運営と地域親子ひろばの支援
- ・子ども発達支援センターを直営し、子育て支援の観点から早期療育につなげる相談支援

平成30年度の達成目標

- ・子育て総合支援センターを中心に子育てや発達に関する相談や情報提供、各種講座を実施することにより、子育てに対する負担感・不安感を軽減する。
- ・「ひなたっ子」において、子育て中の親子の交流の場を提供し、楽しい育児を支援する。
- ・子ども発達支援センターの療育相談により保護者負担の軽減と早期療育をすすめる。
- ・「えみふる」の各構成部門が連携し、生まれてから高校を卒業するまでの間、切れ目のない相談や支援を受けることができる体制を構築する。

平成30年度の実施状況

○子育て支援センターによる相談事業

- ・子育て相談（保育士）1,030件
- ・家庭・児童相談（家庭相談員・児童相談員）578件
- ・おしゃべりルーム（保育士・児童相談員）45回、903組、1,835名
- ・小児科医による子育て相談（小児科医）11回、220組、448名

えみふる構成部門連携 相談・支援連携件数 506件
あそびの広場「子育て相談」 相談件数 47日144件

子育て支援センター事業の参加人数及び相談件数については、ほぼ横ばいである。えみふる構成部門における相談・支援連携件数は、発達支援に係る専門職が1名減となった時期があり、昨年の3割減となっている。

○「ひなたっ子」において、民生委員児童委員をはじめとするボランティアの協力のもと、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進を実施。

- ・実績
ひなたっ子：開設193日、利用者数13,897人
地域親子ひろばの支援：12回

昨年の利用実績とほぼ横ばいであり、利用者ニーズに対応できている。

○子ども発達支援センターによる相談・支援事業

- ・登録人数 就学児39名、未就学児533名 計572名
- ・相談・支援件数 就学児91件、未就学児751件、計842件
- ・療育支援教室こどもサポート「うずら」の開催 実施回数10回、支援児童数86名

子ども発達支援センターをえみふる構成部門に加え、療育支援教室を開設したことにより、子育て支援の観点からアプローチすることができた。

今後の課題・取組の方向性

- ・引き続き、子どもたちが健やかに成長し、保護者が子育てに喜びを感じることができるよう、子育て支援センターを中心とした子育てに関する相談・助言等や、ひなたっ子による親子の交流事業を行うほか、子ども発達支援センターを運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行う。
- ・令和元年9月からの「えみふるふぁいる」運用に向け、関係機関に対する説明や打合せ等を行い、一貫した支援が行われるよう連携を図る。

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-3	担当課	【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 放課後児童クラブの充実		
重点施策に関連する事務事業名	35) 留守家庭児童対策事業 36) 児童厚生施設建設事業 37) 放課後児童クラブ建設事業		

目的・概要	
<p>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、安全で健やかに過ごすことができるように、児童館事業や放課後児童クラブの充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館を中心に市内21か所で放課後児童クラブを運営 民間の放課後児童クラブ1か所の運営を支援 「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）」に基づく、平成30年度からの対象学年の拡大に向けた受入体制の整備 	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブが、児童にとって安全・安心で楽しい居場所となるよう、新規に鉄北放課後児童クラブを建設するほか、特色ある取組みを行う民間児童クラブの経営の安定化を図る。 児童が適正な規模のもとで、安全に活動できるよう稲穂児童館の移転改築工事を実施する。 平成30年度から実施の対象学年の拡大に向け、小学校余裕教室等に必要な施設や設備の整備を行うとともに、高学年児童の活動や実施事業等を検討する。また、児童の遊びや生活を指導する職員を確保する。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
<p>○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、登録制により児童館等で児童の受け入れを行った。また、保護者の就労等により延長保育を必要とする児童に対し、開設時間を1時間延長し、18時から19時まで受け入れを行った。</p>	<p>日曜祝日を除く、年292日開設し、1日平均約490人の受け入れを行い、児童に遊びと生活の場を提供することができた。また、延長保育は1日平均に換算すると96人が登録し、24人が利用し、ニーズに対応することができた。</p>
<p>○特色ある取組を行う民間の放課後児童クラブ（1団体）に対し補助金を交付した。 （箇所数：1か所、補助金の額：合計6,300千円）</p>	<p>補助金を交付することで、民間クラブの経営の安定化を図ることができた。</p>
<p>○放課後児童クラブの対象学年拡大に伴い、適正な規模のもとで児童が安全に活動できるよう鉄北放課後児童クラブを新たに整備するとともに、中央小学校の移転に合わせ稲穂児童館を移転改築した。</p>	<p>平成30年10月に鉄北放課後児童クラブを新設、平成31年1月に稲穂児童館を移転改築し適正な規模のもとで児童の受け入れができるよう対応した。</p>

平成30年度の実施状況	評価・反省点
<p>○放課後児童クラブに登録している4年生～6年生を対象とし、相互の親睦・交流を図るとともに児童の健全育成に寄与することを目的として「高学年レクレーション交流会」を実施した。</p>	<p>ドッジボールや玉入れなどのスポーツレクのほか、ものづくり体験教室（料理・創作）を二部構成で開催し、市内高学年の親睦・交流を図ることができた。</p>
今後の課題・取組の方向性	
<p>・引き続き、子どもたちが安全安心に活動できるよう環境整備を行うとともに、健やかな成長を支えるため、職員研修等を通じ職員の資質を高めるとともに、交流行事や体験プログラムの推進など活動の充実を図る。</p>	

平成30年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	C-4	担当課	【 子ども課 】
教育行政方針の分野・重点施策名	子育て支援の推進 青少年健全育成の充実		
重点施策に関連する事務事業名	38) 青少年対策事業 39) 青少年育成事業		

目的・概要	
<p>青少年非行の早期発見、早期指導に努めるとともに、非行を招く環境の改善に取り組む。また、小中高等学校における生徒指導上の諸問題を共有し、生徒指導の充実を図る。そのほか、青少年が様々な人との交流を通じて、正しい判断力を持ち、社会参加することができるよう成長を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センターを中心とした、補導員（学校・地域）や環境浄化モニターによる街頭補導活動や環境浄化活動の実施 ・小中高等学校との連携による生徒指導に関する情報共有や対策等の協議 ・地域子ども会育成会連合会事業や少年の主張等健全育成事業の実施 ・青少年問題協議会によるメディアリテラシー教育の推進 	
平成30年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成及び非行防止を推進するため、青少年センターが中心となり、青少年問題協議会や小中高生徒指導連絡協議会と連携し、児童生徒を取り巻く諸問題について協議し、健全育成事業や生徒指導の充実を図る。 ・少年の主張や子ども会事業など各種の青少年育成事業を通じ、青少年の自立と社会参加を促すとともに、小学校と連携しメディアリテラシーに関するワークショップを開催する。 	
平成30年度の実施状況	評価・反省点
<p>○通常及び特別補導、街頭補導活動、地区補導員連絡協議会及び町会育成協議会での情報交流。</p> <p>○立入調査員や環境浄化モニターによる調査（携帯電話販売事業者、有害図書類、カラオケボックス等の調査活動等）の実施や広報紙の学校等への配布。</p> <p>○生徒指導研究会、小中高生徒指導連絡協議会、地区補導員、高等学校生活指導担当等との連携。</p>	<p>学校をはじめ、地域や各関係機関と連携し、組織的な活動を推進することで、青少年の非行防止に努めることができた。また、全市的な指針となる「携帯・スマホの利用のきまり」を策定した。</p>
<p>○地域子ども会育成会連合会による、市内の児童を対象にした交流事業の実施（キャンプ、野球大会、能楽体験、書初大会、かるた大会）</p> <p>○少年の主張、発明工夫展など、少年が自ら考え行動するきっかけとなる事業の実施</p> <p>○リーダー養成のための研修会への派遣 （小学生：子ども会リーダー研修会、中学生：青少年の体験活動推進事業）</p>	<p>各事業を通じて、子どもたちの自主性や社会性を育むことができた。また、参加者増を図るため、チラシ内容の更新やSNS等を通じた事業PRのほか、事業の再構築等を検討する必要がある。</p>
<p>○善行少年・青少年健全育成功労者表彰の実施</p>	<p>善行少年に4団体、青少年健全育成功労者に1個人・1団体を表彰した。</p>
<p>○モデル校である中央小の6年生（59名）を対象にメディアリテラシーに関するワークショップを実施し、教材を用いて非対面コミュニケーションの難しさを学ぶ機会を提供した。</p>	<p>全市的な教材として活用できるようグループワークの手法やテーマ等について、検討する必要がある。</p>

今後の課題・取組の方向性

- ・青少年の非行防止を図るため、引き続き青少年問題協議会や小中高生徒指導連絡協議会と連携した中で、「携帯・スマホの利用のきまり」を活用し、情報モラル教育等を推進していく。
- ・青少年の健全育成を図るため、全市的に活用できるメディアリテラシー教育に係る教材を作成するとともに、子ども会事業をはじめとした各種事業メニューの工夫や事業PRを継続的に行い、できるだけ多くの子どもたちに体験機会を提供する。

第4章 学識経験を有する方からの改善に向けたご意見

《学校教育の推進》

新しい時代に対応できる力の育成

教育指導振興事業について

コミュニティスクールの推進に向けては、地域の方々の当事者意識をどのように醸成していくかが課題となることから、実際に学校現場を見てもらう機会をつくるなど、学校に対して意見をしやすい環境づくりを進めてもらいたい。

豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

教育情報システム化推進事業について

デジタル教科書などのICTを活用した教材は、動画や画像を用いた視覚的に分かりやすい資料集など子どもたちの習熟に寄与するツールであると考えられることから、各学校において積極的な活用を進めてもらいたい。

教育指導振興事業について

児童生徒の体力の向上については、学校における体育の授業だけでなく、日頃から各家庭で実践できる体力向上対策を検討してもらいたい。

子どもの育ちと学びを支える教育環境の充実

小・中学校校舎等管理事業について

児童生徒の安全面について、学校内の危険箇所などを事前点検により把握し、できる限りの対策を取ることを心がけてもらいたい。

教育支援センター事業について

教育支援センターについては、発達にかかわる分野の職員の増員によって、より細かく教員や保護者の悩みに寄り添うことができるようになっており、学校の働き方改革の一環としても有効な取り組みであるため、今後も引き続き体制を維持してもらいたい。

緑陵高等学校の教育の充実

学校管理事業について

進学実績が充実してきている中で、平成31年度入学生については、定員割れとなってしまうことは非常に残念である。スポーツ総合コースにおける初めての卒業生が出たということで進路の状況など色々な機会でもPRを行い定員の充足に向けて頑張ってもらいたい。

学校給食の充実

学校給食共同調理所運営事業について

アレルギー対応については、命にかかわる重大事故につながる可能性があることを常に意識して実施してもらいたい。また、給食試食会での参加者の意見や児童生徒にもアンケートを取るなど、味や量、盛り付けの仕方について細かく分析し今後につなげてもらいたい。

《社会教育の推進》

生涯学習の充実

市民の学び支援事業について

市民大学や高齢者大学などの教育委員会が主導で学ぶきっかけをつくる事業だけではなく、主体的に学びたいと考える市民に対する支援策についても検討してもらいたい。

スポーツ活動の推進

オリンピック・パラリンピック推進事業について

現在行っているアダプテッドスポーツなどの障がい者スポーツに関する事業は、競技の普及促進に一定の成果が得られている。次の段階として福祉部門も含め他の事業と連携し、障がい者スポーツを通じたバリアの無いやさしいまちづくりに向けた事業の実施を検討してもらいたい。

図書館運営の充実

図書館活動運営事業について

知の拠点づくりに向けて、多彩なイベントや行事が図書館では行われており、来館者を呼び込むための工夫がたくさんあると感じられるが、各イベントの効果の分析・検証について、来館者数の増加という視点も加えて検討してもらいたい。

《子育て支援の推進》

子ども・子育て支援の充実

保育所入所運営事業について

課題として挙げられている保育士不足の解消に向けて、年齢層に応じた勤務体制の検討など、各保育所の運営法人とともに保育士確保の取組みについて検討してもらいたい。

放課後児童クラブの充実

留守家庭児童対策事業について

子どもたちが主体的に学び活動できる環境づくりに加え、地域の方々の協力により児童館の活動が充実することはとても良いことであり、今後も引き続き色々な団体と連携しながら子どもたちにとって有意義なプログラムを検討してもらいたい。

青少年健全育成の充実

青少年育成事業について

インターネットは日進月歩で進化しており、利便性が高い反面、いじめの入り口となるなど様々な問題もあることから、児童のメディアリテラシーの向上に向けて、先進事例などを取り入れながら、市内小学校において取り組むことのできる環境づくりをしてもらいたい。

I はじめに

教育は、人を育てることを通して、未来を創造する営みです。一人ひとりの可能性を最大限に広げ、伸ばし、より豊かな人生を過ごせるように働きかけていくことが教育の役割です。

また、子どもたちが将来に向けて夢や希望を描き続け、自分らしさを発揮して自己実現を図るとともに、他者と協働しながら社会に貢献する資質や能力を身につけることが教育には求められています。

そのことを念頭に置いて、岩見沢市教育大綱に基づき、市民の信頼に応える温かい、心のこもった教育行政を推進してまいります。

学校教育につきましては、「子どもを徹底して大切にす岩見沢の教育づくり」に向けて、日常の授業を改善することによって、「授業づくりのまち岩見沢」の具現化を図り、子どもと保護者の期待や信頼に応えてまいります。

社会教育につきましては、「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」に向けて、生涯学習の場を大切にし、芸術、文化、スポーツの振興や推進および図書館運営の充実に努めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、「笑顔で子育てできるまちづくり」に向けて、「えみふる」の活用推進によって子ども同士が触れ合い、保護者がつながり合える機会を充実させるとともに、各部署や機関が連携して、相談や支援が気軽に受けられる体制づくりを推進してまいります。

これより、本年度の施策の概要について述べてまいります。

II 学校教育の推進

はじめに、「学校教育の推進」についてです。学校教育においては「子どもを徹底して大切にす岩見沢の教育づくり」を推進してまいります。

1 新しい時代に対応できる力の育成

1点目は、「新しい時代に対応できる力の育成」についてです。

子どもが自ら未来を切り開いていくうえで必要な資質・能力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」を通して、確かな学力の定着を図ってまいります。

そのため、「教えて考えさせる」授業スタイルを市内の小中学校で展開し、「日常授業の改善」を図るとともに、学力向上の基盤となる「傾聴・受容・共感」による信頼関係に基づく学級集団づくりに努めてまいります。

また、学校が企画・立案する学力向上に向けた取組みなどを積極的に支援してまいります。

高度情報化社会を担う人材を育成するため、ICTによる情報活用能力を高める教育活動を推進するとともに、「英語が話せる岩見沢の子ども」の育成に向けて、外国語指導助手を有効に活用し、外国語教育の充実を図ってまいります。

さらに、大学の教員による出前授業や協力授業など、北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動を推進してまいります。

2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

2点目は、「豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進」についてです。

子どもたちの自尊感情や自己有用感を育むピア・サポートの取組みを展開するとともに、誰もが達成感の持てる授業づくりを推進してまいります。

また、子どもたちの豊かな感性と想像力を育むため、体験活動や読書活動の充実を図ってまいります。

子どもに寄り添う積極的な生徒指導に努めるとともに、道徳教育を推進し、命を大切にする心や他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心、礼節や規範意識を育てる教育を充実し、豊かな人間性を育ててまいります。

また、健やかな体の育成のために、すべての学年で新体力テストを実施し、体育の授業改善と、体力づくりの取組みを通して、体力向上や運動の習慣化を推進してまいります。

子どもに望ましい学習・生活・運動習慣、食習慣などを身に付けさせるために、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「家庭での5つの約束」を基本とした取組みを推進してまいります。

さらに、薬物乱用防止教育や防災教育の充実を図り、自らの判断で自分の命を守ることでできる力を養ってまいります。

3 育ちと学びを支える教育環境の充実

3点目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」についてです。

「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会」等の組織や、「教育支援センター」の機能の充実を図り、いじめや不登校の問題をはじめ、悩み・不安を持つ子どもや保護者、学校を支援してまいります。

また、子ども一人一人の発達を保障する特別支援教育、将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア教育を一層推進するとともに、学習塾との連携による土曜学習会、囲碁の授業、長期休業中の「学び合い広場」など、多様な学ぶ場と機会を提供してまいります。

教育研究所では、学力・体力の向上、教師力・学校力の向上、地域や大学との連携など、教育効果を高めることに重点を置いて「調査・研究」「養成・研修」機能を強化してまいります。

教員の実践的指導力を高め「教えるプロ」としての専門的力量を育成するため、資質・能力の向上を図る各種研修を実施するとともに、働き方の見直しを推進してまいります。

また、児童生徒の減少が見込まれる将来において、適正な規模による学校教育が行われるよう、検討してまいります。

学校施設の耐震化は中央小学校の改築で完了しますが、老朽化対策など施設設備の改修を行ってまいります。

さらに、子どもたちの安全を守るために、児童見守りシステムの利用拡大を推進します。

4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

4点目は、「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」についてです。

子どもたちに、未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の推進を支援してまいります。

また、教育活動や学校運営の改善・充実を図るため、今後も保護者や地

域住民の願いを反映させる学校関係者評価を推進してまいります。

さらに、子どもの学びの連続性を大切にした教育活動を展開するため、各校種間での連携・交流を推進してまいります。

5 緑陵高等学校の教育の充実

5点目は、「緑陵高等学校の教育の充実」についてです。

市立高校として、地域のよさを学び地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指し、家庭や地域と連携を図りながら、創意工夫に富んだ質の高い教育を提供し、生徒の社会参画意識を醸成してまいります。

また、普通科「普通コース」と「スポーツ総合コース」、情報コミュニケーション科それぞれの特色を活かして、選択幅の広い教育課程を編成・実施し、生徒の多様な進路に対応するとともに、未来を生きるために必要な資質・能力を育成する、活力と特色ある学校づくりを推進してまいります。

6 学校給食の充実

6点目は、「学校給食の充実」についてです。

新調理所においてH A C C Pに基づいた食品の衛生管理を徹底するとともに、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食に取り組んでまいります。

また、新調理所の施設機能の活用を図り、子どもたちが食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーにつきましては、子どもの命と健康を守ることを最優先に、牛乳や主食での対応を家庭や学校と連携して実施してまいりました。新調理所におきましては、さらに副食についてもアレルギー対応食を調理し、喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

また、市民が学校給食を身近なものとして感じ、理解を深めていただけるよう、定期的な試食会や施設見学などに引き続き取り組んでまいります。

III 社会教育の推進

次に、「社会教育の推進」についてです。社会教育においては「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」を推進してまいります。

1 生涯学習の充実

1点目は、「生涯学習の充実」についてです。

子どもから高齢者までの全世代が生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送るため、興味・関心に応じた自由な学習活動ができるよう、生涯学習センターを拠点に「いわなびチャレンジスクール」、「いわみざわ市民大学」、「高齢者対象講座」の開催など、多様な学習機会の充実に努めてまいります。

また、人材バンク登録者等による講座の開催など、学習成果を生かせる環境づくりを進め、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、社会参加の促進を図ってまいります。

2 芸術・文化活動の推進

2点目は、「芸術・文化活動の推進」についてです。

芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、人々の生活に潤いと活力をもたらします。

芸術文化の鑑賞機会や活動機会の充実に図るため、岩見沢文化連盟や北海道教育大学などと連携し、「市民の文化祭」をはじめ、まなみーるや絵画ホールなどでの各種事業の実施に取り組むとともに、文化団体の活動や全国大会出場者に対する支援などに取り組んでまいります。

また、郷土の歴史文化に触れる企画展や講座の開催などにより、その理解と関心を深めるとともに、岩見沢郷土科学館につきましては、資料の展示方法等の見直しに取り組むなど、文化遺産の保存・継承と活用に努めてまいります。

3 スポーツ活動の推進

3点目は、「スポーツ活動の推進」についてです。

生涯を通じてスポーツに親しみ、充実した活動ができるよう、岩見沢市

体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、「楽しいキッズスポーツ教室」や「ウォーキングマラソン大会」の開催など、幅広い世代がスポーツをする機会の充実に努めてまいります。

また、各種スポーツ団体の活動や全国大会出場者、強化指定選手などに認定された子どもたちを支援するとともに、スポーツ施設の安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、北海道教育大学との連携のもと、引き続き、東京パラリンピック競技の合宿誘致の取組みを進めるとともに、誰もが適性に応じて楽しめる「アダプテッド・スポーツ」の体験機会を通して、障がい者スポーツの普及・促進を図ってまいります。

4 図書館運営の充実

4点目は、「図書館運営の充実」についてです。

図書館は、地域の知の拠点として図書、記録、資料などの収集・整備に努め、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えるとともに、司書の専門性を活かし、幅広い世代に対応した読書普及活動を推進してまいります。

また「いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、「どくしょノート」の活用や学校図書館との連携など、引き続き子どもたちが本に触れる機会を広げてまいります。

IV 子ども・子育て支援の推進

次に、「子ども・子育て支援の推進」についてです。子ども・子育て支援においては「笑顔で子育てできるまちづくり」を推進してまいります。

1 子ども・子育て支援の充実

1点目は、「子ども・子育て支援の充実」についてです。

子どもたちが健やかに成長し、楽しく子育てができるまちを目指して、「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づいた、様々な取組みを推進してまいります。

こども・子育てひろば「えみふる」では、あそびの広場を含めた各部門

が連携して支援に努めるとともに、一時預かりや病児・病後児保育事業など多様な保育を実施し、引き続き、第2子、第3子保育料を無料とするなど、「このまちで、子どもを産み、育てたい」という思いに応える環境づくりに取り組んでまいります。

また、子どもを預けたい人と預かることのできる人が会員となって支え合う、ファミリー・サポート・センター事業を新たに開始いたします。

さらに、日常的に医療的なケアを必要とする子どもたちが、安心して教育を受けることができるよう、学校などに看護師を配置し、全ての子どもがともに成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

2 子育て相談体制の充実

2点目は、「子育て相談体制の充実」についてです。

安心して子育てができる環境をつくるため、いわみざわ子育て支援センターに療育相談機能を加えて体制を拡充するとともに、誰もが、いつでも気軽に相談や支援が受けられるよう、「えみふる」の各部門及び児童相談所等関係機関が連携・協力して、子育て相談体制の充実を図ってまいります。

3 放課後児童クラブの充実

3点目は、「放課後児童クラブの充実」についてです。

子どもたちに遊びと生活の場を提供する児童館を運営するほか、留守家庭児童が利用する放課後児童クラブの対象学年を6年生まで拡大することに伴い、様々な体験活動もしながら過ごすことができる環境を整備し、子どもの成長を支え、子育てを支援してまいります。

4 青少年健全育成の充実

4点目は、「青少年健全育成の充実」についてです。

岩見沢市地域子ども会育成会連合会などの関係団体と連携し、さまざまな体験事業などに取り組むとともに、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域の協力を得ながら、街頭補導や有害環境の改善に努めてまいります。

また、SNS等インターネットの利用について、子どもたちが自ら考え、正しく行動できるよう、学校や家庭と協力して、情報モラル教育やメディアリテラシーの向上に取り組んでまいります。

V おわりに

教育は人を幸せにする営みです。

「岩見沢で子育てがしたい」「岩見沢で学びたい」「岩見沢に住みたい」と誰もが思え、コミュニティの形成にも貢献する教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆さま、市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。